

令和元年矢巾町議会定例会 10月会議目次

議案目次	1
第 1 号 (10月2日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○議案第106号 公共施設等省エネルギー改修その3工事請負契約の変更について	5
○散 会	8
○署 名	9

議 案 目 次

令和元年矢巾町議会定例会 10月会議

1. 議案第106号 公共施設等省エネルギー改修その3工事請負契約の変更について

令和元年矢巾町議会定例会10月会議議事日程（第1号）

令和元年10月2日（水）午前10時開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 議案第106号 公共施設等省エネルギー改修その3工事請負契約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
11番	藤原梅昭	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
15番	山崎道夫	議員	16番	廣田光男	議員
17番	高橋七郎	議員	18番	藤原由巳	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	水本良則	君
総務課長 防災安全 兼室長	佐藤健一	君	企画財政課長 未来戦略 兼室長	吉岡律司	君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君 係 長 藤原和久君
主 査 佐々木睦子君

午前10時00分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから令和元年矢巾町議会定例会を再開します。

これより10月会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

10番 昆 秀 一 議員

11番 藤 原 梅 昭 議員

12番 長谷川 和 男 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原由巳議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の10月会議の会議期間は、9月30日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、10月会議の期間は、本日1日と決定しました。

日程第3 議案第106号 公共施設等省エネルギー改修その3工事請負契約 の変更について

○議長（藤原由巳議員） 日程第3、議案第106号 公共施設等省エネルギー改修その3工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第106号 公共施設等省エネルギー改修その3工事請負契約の変更について提案理由の説明を申し上げます。

令和元年7月25日の矢巾町議会定例会7月会議にてご可決を賜りました公共施設等省エネルギー改修その3工事につきまして、株式会社太平エンジニアリング盛岡営業所所長、山影正広と工事請負契約を締結し、その後対象施設に係る現地調査及び実施方法などの調整作業を進めながら工事を進めてまいりました。

工事の内容に変更はございませんが、消費税及び地方消費税の税率改定にかかわる対応といたしまして、令和元年10月1日以降、速やかに変更契約の締結が必要であり、これに伴い、工事費が増額となるものであります。

工事費の変更につきましては、変更前の契約金額2億5,593万8,400円に473万9,600円増額し、変更後の契約金額を総額で2億6,067万8,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番、赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 確認のために質問させていただきます。

まず消費税変更に伴う契約変更ということで、その内容については理解しましたが、これ以外にも変更契約しなければならない件数、特にたしか300万円以上の変更であれば、議案提案という形になるかと思いますが、その辺の部分のところがあるのかないのかお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君） 今回の消費税にかかわる契約変更については、全体の契約件数につきましては、数がちょっと多くて全体の把握はしてございませんけれども、300万円を超える部分については、今回議決にかかわる部分については、本議案に提案してお

ります工事請負契約のみとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） ほかに質疑ございませんか。

14番、小川文子議員。

○14番（小川文子議員） この工期を改めてお聞きをいたします。工期によっては、消費税のかからない部分とかかる部分がどの程度なのかについてお聞きをいたします。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず工期につきましては、令和元年7月26日から令和2年1月31日を予定しております。

消費税につきましては、こちら工事請負契約になりますので、改正消費税が適用になるということとなります。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 14番、小川文子議員。

○14番（小川文子議員） 全部にかかるものなのか、一部にかかるものなのか。何割程度にかかるものなのかについてお聞きをしているのでございます。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 大変失礼いたしました。全てにかかるもので、これは全て10%で計算される内容になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（藤原由巳議員） 一体事業ということでご理解いただければわかると思います。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第106号 公共施設等省エネルギー改修その3工事請負契約の変更に
ついてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 起立多数であります。

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

○議長（藤原由巳議員） 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

これをもちまして令和元年矢巾町議会定例会10月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午前10時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員